

【2004年2月 国会議員への民法改正に関するアンケート】

(回答者 77名)

mネット

所属政党	議員名	問1		問2				問3		問4		問5
		いる	いない	年齢	別姓	非嫡出子	期間	再婚禁止	知っている	知らない		
自民党	伊藤公介											
自民党	大野松茂											
自民党	大前繁雄							改正すべきかどうかはともかくとして、もっと家族のきずなの重要性を啓発すべき。			個人主義の伝統を有するヨーロッパ諸国、家族主義の伝統を有する日本。双方の長所を活かしながら、よりよい民法、女性政策を考えるべきであろう。	
自民党	熊代昭彦							選択的夫婦別姓制が多数の賛同を得られなければメイトン・ネームをミドル・ネームにするミドル・ネーム創設活用法案を民法に盛りこむべきである。男女ともミドル・ネームを公式に使用できる姓とすることが出来ることとする。				
自民党	仲道俊哉										女性の地位の向上やライフスタイルの多様化に合った身分法体系を考えるべきである。	
公明党	荒木清寛										頑張ってください。	
公明党	池坊保子										政治家になる前から選択的夫婦別姓制に深い関心を持ち、政治家になった後は長年成立に向け、地味に粘り強く取り組んできた。今後は女性の視点で問題提起し法律制定に全力を挙げていきたい。	
公明党	上田勇											
公明党	漆原良夫											
公明党	北側一雄										公明党が与党となり、女性政策の実現が少しずつみられるようになったと自負しておりますが、党内には政務調査会とは別に「女性委員会」を設置し政策実現をめざしております。何卒宜しくお願いします。	
公明党	高野博師										夫婦別姓制度導入を内容とする民法改正は早急にしなければならない。望む者がいるならそれを叶えることが政治の責任です。	
民主党	阿久津幸彦							選挙権年齢も18歳に引き下げべきだと考えます。公職選挙法との整合性を持たせるため民法(第3条等)の改正が必要だと考えます。			婚姻や相続等、女性に対する不平等はなくして行くべきと考えます。	
民主党	荒井聡										大変申し訳ありませんが、党役員につき回答は控えさせていただきます。何卒ご了承下さいませよう、お願い致します。	
民主党	五十嵐文彦							公益法人規定の全面改正など多数あり。子どもの虐待防止にかかわって親権の規定について見直すべきか。				
民主党	石毛えい子										女性政策にかかわって、政府から独立した救済機関の設置を求めたいと思います。	
民主党	稲見哲男										き。	
民主党	江田五月							今のところ、左記にしぼるべきと考える。			頑張ってください。	
民主党	枝野幸男											
民主党	円より子							離婚時の財産分割(民法768条の改正)・離婚時の親権を共同監護とする。				

民主党	大谷信盛									
民主党	大出彰									
民主党	岡崎トミ子									子供の意見やプライバシーの尊重、競争意識をあおる教育制度の改善、校内暴力改善
民主党	小川敏夫									昨年「少子化社会対策基本法案」が審議された際、私は「婚外子差別の撤廃」にもこだわって質問をしました。「少子化対策」は「差別がなく、生まれてきたすべての子供が幸せに育つ社会を作る取り組み」とセットでなくてはならないと考えたからです。当事者の皆さんからたくさんのお話を教えていただきながら、差別の合理的理由がないこと、ほとんどの国で廃止していること、国連などからも廃止が勧告されていることなど、ひとつずつ訴えました。政府も差別を続ける合理的な理由がなくなっていると考えているが、一部の強い反対があって身動きがとれないでいる、という印象を強く受けました。選択的夫婦別氏制度の実現はもちろん、婚外子差別の撤廃についても具体的な成果が得られるよう、がんばりましょう。
民主党	奥田建									
民主党	金田誠一									
民主党	岸本健									
民主党	北橋健治									
民主党	計屋圭宏									党内で議論して結論をえたものは、所属議員として対処することは当然。
民主党	小林千代美									年金、税金など家(世帯)から個人に着目して再編成してはどうかと思う。
民主党	小宮山洋子									私自身も通称姓を5年程使用し、地元(札幌)で選択的夫婦別姓導入のための活動をして参りました。どんなライフスタイルを選択しても有利・不利にならない社会の実現を目指し、今後もジェンダーの課題に取り組みます。
民主党	篠原孝									選択的夫婦別姓を実現することは、私が議員になった理由のひとつです。多様な価値観を認めあえる真に豊かな社会を作る試金石だと考えています。自党内の動きをみながら国会で議論でき、実現できるように努力します。子どもの権利を守ることに、もちろん力を尽くします。
民主党	島田久									親の虐待から子どもを守るために、「監護権」の一時的停止など「親権」概念の規定を見直し、子どもの権利として形成し直す。
民主党	城井崇									選択肢が豊富で人権が尊重される社会にするためには、選択的夫婦別姓など女性の社会的地位を向上させる民法の改正は不可欠。民法の改正なくして真の男女平等はない。結婚改姓前の通称使用を認める企業も増えており、経済界からも夫婦別姓を認めるべきとの声もあがっているなど、民法改正は国民的合意といっても過言ではなく、緊急に取り組むべき重要な政策課題である。
民主党	信田邦雄									公益法人制度
民主党	高井美穂									
民主党	谷博之									
民主党	千葉景子									法施行前に同姓であった夫婦が合意により別姓にするための規定 嫡出子の氏は出生時に夫婦の協議によることとする規定 嫡出子の氏の変更を本人の意志で可能にする規定
民主党	手塚仁雄									法案提出を含め、実現可能な方策を最大限追求するとともに方針・政策決定の場におけるクォーター制、アフターマティブアクションの導入、ジェンダーフリーの視点からの税制、年金をはじめとする制度の見直し、働き方の如何を問わず均等待遇の実現など男女共同参画社会構築に向けた政策の推進に力を注ぎます。

民主党	寺田学						財産分与割合を二分の一ずつと明文化すべき。		戸籍制度の見直しも含めた議論が必要。
民主党	土肥隆一								
民主党	中村哲治								
民主党	藤田一枝								今度こそ民法改正を実現させましょう。
民主党	藤田幸久								
民主党	藤村修						なし		特になし
民主党	細川律夫						成人年齢の引下げ		過去に民主党案の提案者になった一人として、早期改正を強く訴えております。
民主党	前原誠司								
民主党	松崎公昭								
民主党	松野信夫								
民主党	三日月大造								企業内には、まだまだ安心して結婚・出産・育児ができない事象が多々あると認識しています。少子高齢化を考える上でも働く女性が安心して出産・育児ができる環境を整える為、実態に即した法整備をしていく必要があると痛感しております。
民主党	水島広子								
民主党	山花郁夫								
民主党	山本孝史								人権が尊重され、選択肢が豊富な社会の実現をめざして頑張ります。
民主党	和田隆志								
共産党	井上哲士								法務委員会に所属しています。できるだけ早く審議、改正ができるようがんばります。
共産党	井上美代								選択的夫婦別姓制度については、野党各党が何度も法案を提出してきました。私も提出者に名前をつらねてきています。しかし、自民党の反対で実現するにいたっていません。その理由に「家族を崩壊させる。子どもが非行に走る」などという人もいます。夫婦別姓とは何の関係もないことです。今国会においても実現のため頑張ってます。
共産党	岩佐恵美								選択的夫婦別姓や非嫡出子の権利に関し、日本の政治、社会は、まだまだ認識が遅れていますが、ねばり強くがんばりましょう。
共産党	紙智子								
共産党	小池晃						離婚時の財産分与について		一刻も早い民法改正のためがんばりましょう。
							以内に届け出れば、別姓にすることができるようになる。・協議離婚の際は、子の利益を最優先して考え、養育者、父母と子の面会、養育費の分担などを取り決めることとする。		
共産党	穀田恵二								女性が一人の人間として、人格と個性が認められる社会、そのことを妨げる障害をとり除くことが大切であり、そのひとつが夫婦別姓を含む民法改正だと思います。
共産党	志位和夫								民法改正を含め日本国憲法を生かした真の男女平等が実現するよう一緒に力を尽くしたいと思います。
共産党	塩川鉄也								各種の世論調査をみても、選択的夫婦別姓は賛成が反対を上回ってきています。国民世論は熟してきているのに実現ができていないのは、政府・自民党が今まで法案提出を先延ばしにしてきたからです。野党が共同提案した民法改正案の審議もほとんどされていません。私たち共産党は80年代から選択的夫婦別姓を提起し、実現への行動をすすめてきました。男女平等・子どもの権利が保障される社会への世論の高まりが大事です。とともがんばりましょう。

共産党	高橋千鶴子									母子家庭が年々増えていますが、クリアすべき課題も多くあります。実質別居をしているのに籍が残っていて、夫に収入がある(仕送りはないが)ために公営住宅に入居できない等、女性の側に不利と思うことがありました。別姓の問題も、名前が変わったことで離婚したことがわかってしまう。子どもと姓が違ってかわいそう。結婚すると女性は電話帳などで調べることもできないし、選択できる制度にというのが強い要望ですね。
共産党	西山とき子									女性と子どもが不利な状況とならないよう、民法改正実現をめざして、ごいっしょにがんばります。
共産党	林紀子							離婚に際して子の養育者、子の面会・交流・養育費のとりきめ、財産分与について原則妻・夫は2分の1ずつとする。左記の4項目にこれを加えて日本共産党の民法改正案として発表しています。(1997年)		子どもの権利委員会の日本政府審査の傍聴にジュネーブに行って来ました。委員からは質問の中でも婚外子への差別についてきびしく指摘されました。法務省の答は「日本の歴史的、文化的社会的背景があり不合理な差別ではない。しかし前回は勧告されており、そのことは重くうけとめる」というものでした。「日本政府の婚外子の英文訳はほとんど使われていない英語であり古い表現である」との指摘もありました。
共産党	宮本岳志									して、今の民法がどうなのか、一つひとつの条文を再検討する必要があります。また、DVのように女性問題とされているなかには男性が変わらなければ解決しない課題も少なくありません。そういう意味で、男性と女性が協力する形で運動がすすめられる必要があると考えます。
共産党	山口富男									憲法第14条、24条にてらしても、また、国際社会の「常識」にてらしても、日本の女性、子どもの実態はおくれています。真の男女平等、子どもの権利の確保のために力をつくします。
共産党	吉川春子							離婚に際しての財産分与など		選択的夫婦別姓制は家族内の不平等をなくす根本の問題として一日も早く実現したい。
社民党	照屋寛徳									超党派の議員立法で早急に改正実現すべきと考えます。
社民党	土井たか子									皆様のご活動に敬意を表します。今後とも民法改正のため協力しあいましょう。男女共同参画社会基本法、女性差別撤廃条約を政策に生かす努力を行う。
社民党	福島瑞穂							親族・姻族の廃止や扶養義務の見直し、離婚後の共同親権の創設など山のようにあるが、まずは左記の課題から実現していきたい。		昨年女性差別撤廃委員会からの勧告や子どもの権利委員会からの勧告を受けたことを重く受け止めるとともに、国内で長年待ち望んでいる人々のためにも一刻も早く超党派で民法改正を実現させるべくがんばります！！
社民党	又市征治							左記4点につき女性(および子ども)の権利向上の観点は理解できますが、逆の面も考えられるので、成立へ向けさらなる世論喚起が必要と思います。		頑張りましょう。
社民党	山本喜代宏									逆の立場も考えられ、この間では答えられません。
みどりの会議	中村敦夫									民法改正(左記項目)に向けて私も頑張ります。
										一日も早く民法改正を実現できるよう、頑張りましょう。
無所属	大脇雅子									性別によって差別を受けず、多様な生き方を選べるような制度に変えていくべきです。
無所属	黒岩宇洋									
無所属	高橋紀世子							同性の法的結婚を認めるべきだ。		真の男女平等がなされるように改正すべきである。
		73	2	61	73	66	59		64	9